本サイトに掲載する資料等は、政府の委託事業の下で有識者の助言を得て、調査・収集及び作成したものであり、本サイトの内容は政府の見解を表すものではありません。
竹島研究・解説サイト 資料集 https://www.cas.go.jp/ryodo/kenkyu/takeshima/ | 12 |
本サイトに掲載する資料等は、政府の委託事業の下で有識者の助言を得て、調査・収集及び作成したものであり、本サイトの内容は政府の見解を表すものではありません。

# 江戸期の竹島の利用

No.1 収録資料

1618年（元和4年） 1660年（万治3年） 1681年（延宝9年） 1696年（元禄9年）

## 中央

**1618年※ 江戸幕府が鬱陵島への渡海を許可** No.2

江戸幕府が、奉書を以て鳥取藩主に大谷家、村川家の鬱陵島への渡海許可を通知。両家は、奉書の写しを所持し、毎年交互に鬱陵島に渡海
※1625年との説もある

①大谷家、村川家の鬱陵島、竹島渡海について伝える資料

**1660年 竹島への渡海について老中の了解を得たことを通知** No.4-1 No.4-2

現在の竹島への渡海について、先年阿倍（部）四郎五郎（先代）が老中の了解を得ていることを伝えるとともに、阿倍家の裁定どおり実行するよう阿倍家の家来から大谷九右衛門に指示

②竹島への渡海が幕府公認の下で行われたことがわかる資料

**1693年 鬱陵島をめぐり日朝が交渉**

江戸幕府の命を受け、対馬藩は、安龍福らを朝鮮に送還し、朝鮮に鬱陵島への渡海禁制を要求する交渉を開始。しかし、朝鮮側は鬱陵島は古来朝鮮の領土であると主張し、交渉は難航

**1696年1月28日 江戸幕府が鬱陵島への渡海禁止を通達** No.11

幕府は、両国民の入り混じり防止および朝鮮との友好関係尊重のため、村川市兵衛、大屋甚吉に許可した鬱陵島渡海を禁止。鳥取藩主に通達

※竹島への渡海は禁止されず

竹島には、両国民の入り混じりの問題は生じておらず、朝鮮国による領土主張も行われていなかった

④大谷家、村川家の鬱陵島への渡海禁止を伝える資料

## 地方

**鳥取藩が鬱陵島、竹島の産品を買い付け** No.9

鳥取藩は、大谷、村川に資金を貸し付けたり、鬱陵島、竹島の産品を買い上げて貸し付けた分と相殺するなどして事業を支援

**1695年9月21日 鳥取藩が竹島産アワビを将軍に献上** No.10

鳥取藩の記録（藩政資料）に、竹島で採取したアワビを丸干しにしたと考えらえるもの（松島円干蚫）を、鳥取藩が将軍に献上したことが書かれている

③将軍への拝謁、産品献上等に関する資料

## 官民の関り

**村川家の竹島への渡海**

大谷は、同じく米子の町人である村川市兵衛と共同で、阿倍四郎五郎（旗本）の取り持ちにより、幕府に渡海許可を働きかけ

**1626年以降 大谷、村川が将軍に拝謁、幕府幹部に産品を献上** No.6 No.7 No.8

幕府は、大谷、村川に将軍への御目見を許し、大谷、村川は数年に一度、将軍に拝謁した（P7参照）。その際、幕府の幹部に、鬱陵島、竹島の産品を献上

③将軍への拝謁、産品献上等に関する資料

**※大谷村川両家は桐材（籠の棒）、大竹（花瓶）など鬱陵島の産品の注文を受けることもあった**

江戸城西の丸普請に際し書院の床板や書棚板を納めたことも

**1681年5月 大谷家が幕府の役人に竹島渡海について説明** No.5

幕府の役人（巡見使）に大谷九右衛門が鬱陵島渡海について説明。大谷は、現在の竹島について二十四五年以前阿部四郎五郎の仲介で拝領し、アシカの油を少し取っていると説明している

## 竹島の利用

**1617年 鬱陵島渡海を決意** No.1

大谷甚吉（廻船業を営む米子の町人）が、越後からの帰りに遭難し、鬱陵島に漂着。朝鮮から離れ、人家なく、産物が豊富であることから渡海を決意

①大谷家、村川家の鬱陵島、竹島渡海について伝える資料

**幕府の許可を得て鬱陵島に渡海** No.3

鬱陵島で伐木や漁猟が行われるようになり、鬱陵島への航海の途中にある竹島も利用された

**竹島を正確に認識**

大谷家に残された資料（大谷家文書）中に見られる書簡や、当時の絵図などから、この時期竹島に関して正確な知識を得ていたことがわかる。

**村川家の竹島への渡海**

竹島に積極的に渡海していたのは村川家で、1660年以前にも渡海していた

**鬱陵島と竹島からの収益について取決め**

鬱陵島と竹島への渡海事業は、天候の影響など年によって損益が変動するため、大谷、村川両家で按分することを取り決めていた。

**1692年、1693年 村川家、大谷家が鬱陵島で朝鮮からの出漁者に遭遇**

1692年、村川家が鬱陵島に行くと、多くの朝鮮人に遭遇。翌年渡海した大谷家も朝鮮人に遭遇し、漁ができなかった証としてその場にいた安龍福ともう1名を日本に連れ帰った

## 朝鮮

このころ竹島に対する認識が朝鮮王朝にあったことを示す証拠は、確認されていない。

**鬱陵島に対する空島政策**

朝鮮王朝は、15世紀以来鬱陵島への朝鮮人の渡航・居住を禁止し、鬱陵島は無人島になっていた。